

シンポジウム ー建物内での日常事故を防ぐ設計・管理ー

開催日時：平成22年1月15日（金）13:30～16:30

会場：弘済会館 会議室「萩」（東京都千代田区）

参加者数：111名

主催：国土技術政策総合研究所（以下、国総研）

後援：財団法人 日本建築防災協会

事務局：LLP 人間環境デザイン研究所

<趣旨>

社会の高齢化を反映し、廊下で転倒する、階段から転落するなど、日常生活における建物内での事故（日常事故）が多発している。国総研では、特に非住宅の建物内で、建物利用者の普段の生活や行動において発生した事故を対象として、それらの安全対策技術の開発を目標として、H18年度よりプロジェクト研究として検討を進めてきた¹⁾。その成果の一部として、日常事事故事例や対策、関連情報等をまとめた「建物事故予防ナレッジベース」²⁾を、H21年8月よりWeb上で公開している。

本シンポジウムは、研究プロジェクトの成果及び「建物事故予防ナレッジベース」の普及を目的として、建築設計者や建物管理者が留意すべき事故や安全対策の考え方について、有識者専門家から事例を交えた講演と、関係者によるパネルディスカッションにより、それぞれの立場から事故を予防するための方策について議論により、日常事故防止について広く啓発するために実施したものである。

<プログラム>

1. 主旨説明：国総研より
2. 基調講演：東京理科大学教授 直井英雄
3. 安全・安心な建築デザイン：大阪工業大学教授 吉村英祐
4. 建物事故をめぐる法的責任のあり方と裁判判例の傾向：佐藤貴美法律事務所 佐藤貴美
5. 建物事故予防ナレッジベースについて：国総研
6. 関係者によるパネルディスカッション

パネリスト：直井英雄（前掲）、吉村英祐（前掲；パネルディスカッション進行）、佐藤貴美（前掲）、田嶋裕美（株式会社 建築プラス環境設計事務所）、碓氷辰男（東京建物株式会社）、高見真二（国総研）

<概況>

聴講者として、建築設計事務所、ハウスメーカー、ゼネコン、建材メーカー、設備機器メーカー、不動産・建物管理業、公共団体、公益法人など、建築に関係する幅広い職種の方々に、お越しいただき、会場はほぼ満席の状態であった。

パネルディスカッションでは、パネリスト自身のお立場から日常安全に対する所感を述べていただいたあと、① ガラスを多用した「見えない建築」、② 設計施工管理サイドの法的責任の今後のあり方、③ 過失相殺のケース、④ 「建物事故予防ナレッジベース」に関する意見、等について議論がなされた。また会場からの質疑応答も行い、活発な意見交換が行われた。

最後に、吉村教授から「安全性とデザインは必ず両立する」、直井教授から「建築物がある限り、事故は起こり続けるであろう。しかしながら皆がそれぞれの立場で配慮していれば、理不尽な事故はなくなるはずである。」というお言葉をいただき、シンポジウムは無事終了した。

なお、この時の様子は、動画等にて「建物事故予防ナレッジベース」で公開する予定である。

<パネルディスカッションの様子（左）及び 会場の風景（右）>



- 1) プロジェクト研究：建築空間におけるユーザー生活行動の安全確保のための評価・対策技術に関する研究（H18－H20）
- 2) 建物事故予防ナレッジベース：
<http://www.tatemonojikoyobo.nilim.go.jp/kjkb/index.html>